

あなたの声を…

こら

第61号

2015年2月

議会だより



◎審議内容（第2回臨時会）	2
◎審議内容（12月定例会）	3
◎一般質問	4
◎町の元気もの	10
◎議会日誌	10



甲良町のキャラクター
ココラちゃん

写真：にぎやかな声が聞こえる雪あそび

第2回臨時会

人事院勧告に伴う 条例改正・補正予算可決

26年第2回臨時会は、11月28日に開かれ、承認1件、議案11件、同意1件の計13件が提出され、審査の結果、いずれも可決および同意された。

審議内容

承認(専決処分1件)

○26年度一般会計補正

729万円を追加

賛成全員

欠席 (阪東、藤堂)

○教育委員会教育長の給
与および勤務時間等に
関する条例の一部改正

前条例改正と同じ。

賛成全員

欠席 (阪東、藤堂)

○26年度国民健康保険
会計補正

給与改正に伴う人件費
の増。

25万円追加

賛成全員

欠席 (阪東、藤堂)

議案(11件)

○職員の給与に関する
条例の一部改正

人事院勧告に基づく給
与改正により、通勤手当・
勤勉手当・給与月額を引
き上げる。

賛成全員

欠席 (阪東、藤堂)

○26年度下水道会計補正

給与改正に伴う人件費
の増。

16万円追加

賛成全員

欠席 (阪東、藤堂)

○特別職の職員の給与に
関する条例の一部改正
主に、人事院勧告に基
づく給与改正により、期
末手当の算定率「100
分の155」を「100
分の170」に改正。

賛成全員

欠席 (阪東、藤堂)

○26年度一般会計補正

給与改正による人件費
の増は、他の予算を減額
し、組み替えた。

賛成全員

欠席 (阪東、藤堂)

○26年度住宅新築資金
等貸付会計補正

給与改正に伴う人件費
の増。

6万円を追加

賛成全員

欠席 (阪東、藤堂)

○26年度介護保険会計
補正

給与改正に伴う人件費
の増。

35万円を追加

賛成全員

欠席 (阪東、藤堂)

○26年度後期高齢者
医療会計補正

給与改正に伴う人件費
の増。

15万円を追加

賛成全員

欠席 (阪東、藤堂)

○26年度せせらぎの里
こつら運営会計補正

給与改正に伴う人件費
の増。

16万円を追加

賛成全員

欠席 (阪東、藤堂)

○26年度水道事業会計
補正

給与改正による人件費
の増は、他の予算を減額
し、組み替えた。

賛成全員

欠席 (阪東、藤堂)

同意(1件)

○固定資産評価審査委員
会委員の選任同意

建部 眞理子氏(呉竹)
賛成 (山田、野瀬、西川、
濱野、木村、丸山恵、
金澤)

反対 (丸山光、西澤)

欠席 (阪東、藤堂)

12月定例会

道の駅「せせらぎの里こうら」指定管理業者決定!

12月定例会は、12月8日から12日までの5日間の会期で開かれ、議案10件、同意1件、請願1件、意見書1件、その他1件の計14件が提出され、審査の結果、いずれも可決、同意および採択された。

一般質問は6人が行った。

審議内容

議案（10件）

○国民健康保険条例の一部改正

一部改正

出産育児一時金「39万円」を「40万4千円」に改正。

賛成全員

○消防団員等公務災害補償条例の一部改正

児童扶養手当法の改正による適用条項の変更。

賛成全員

○消防団の設置に関する条例の一部改正

消防組織法の改正による適用条項の変更。

賛成全員

○役場位置設定条例の一部改正

一部改正

役場の位置を示す「番地の」を「番地」に改正。

賛成全員

○26年度一般会計補正

3296万円を追加

賛成

（山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤）

反対

（丸山光、西澤）

○26年度国民健康保険会計補正

936万円を追加

賛成

（山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤）

反対

（丸山光、西澤）

○26年度介護保険会計補正

385万円を追加

賛成

（山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤）

反対

（丸山光、西澤）

○26年度せせらぎの里こうら運営会計補正

1052万円を追加

賛成全員

○道の駅せせらぎの里こうらの指定管理者の指定

①施設の名称

道の駅せせらぎの里こうら

②指定管理者

パシフィック

コンサルタンツ(株)

TSP太陽(株)

(株)シンセミアン

の共同企業体

③指定管理期間

27年4月1日～

32年3月31日

賛成（山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤）

反対

（丸山光、西澤）

同意（1件）

○公平委員会委員の選任同意

円城 稔彦氏（尼子）

賛成全員

請願（1件）

○米価下落等に関する意見書の提出を求める請願

①過剰米の市場隔離（備蓄米の適正水準の見直し・発展途上国等への支援等）に向けた対策や米の需要拡大に向けた消費

拡大対策を講じること。

②26年産米で予想される収入減少に対して収入減少影響緩和対策（ナラシ）交付金の早期支払いと、2割以上の収入減少に対しては国が補填すること。

③資金繰りに影響のある農業者に対する緊急融資等に向けた対策を早急に講じること。

賛成全員

意見書（1件）

○米価下落等に関する意見書

農家の経営安定や食料の安定供給のためにも、米価の安定は極めて重要であり、担い手が安心して農業を継続できるように過剰米を早急に市場から隔離するとともに、所得対策の施策を講じよう強く求める。

賛成全員

（丸山光、西澤）

（丸山光、西澤）

（丸山光、西澤）

（丸山光、西澤）

（丸山光、西澤）

（丸山光、西澤）

（丸山光、西澤）

（丸山光、西澤）

（丸山光、西澤）

（丸山光、西澤）

（丸山光、西澤）

（丸山光、西澤）

（丸山光、西澤）

一般質問 要旨

阪東 佐智男 議員



農免道路の 事故防止対策は

Q 町道池寺下之郷線の農免道路の東びわこ農協カントリーエレベーターより上200m交差点で事故が多発しており、道路環境に問題があると思うが、町の見解は。

A 建設水道課長
町道と町道の交差点で一灯式の信号機と注意看板、夜間点滅、注意警告ラインなどで対応している。警察からの指導もなく道路環境に問題は無いと考えている。



事故多発の交差点

Q 道路は農免道路として整備され、センターラインも無く狭い上に交通量が近年多くなり、事故防止のためにも早急に県事業のアクション21プランで整備され、予算化を明確に示す必要があると思うが考えは。

A 建設水道課長
交通量も昔に比べると多くなり、以前から県道昇格を要望している。町も予算的に難しい状況であり、県道見直しで進めていく。

ふるさと納税を問う

Q 今年第一弾、2161人の方から4500万円の納税を頂戴し、お返しとして地元産の米、甲良の水で対応され、大半が原価と経費に消えて手元にお金が残っていない旨、9月議会で報告があった。今後、納税者の意思を無駄にしないための体制づくりは。

A 企画監理課長
運送会社や農協との交渉で350万円の積立が可能となった。第二弾は、11月4日から通年受付でスタートした。ネットサイトふるさとチョイスで近畿地区にて2位のランク付けをされ、知名度もかなりアップしている。今後は、道の駅の商品や道の駅会員の取扱い商品をお返しに考え、必要経費を50%に抑えて寄付金が残るようにする。米もまた再開したい。

通学路のグリーンベルトを問う

Q 6月議会で通学路グリーンベルトの標示について、町長より実施の方角で確約をいただいたが、標示の総延長距離は。また、実施に対する計画と財源はどのように確保するか。

A 総務課長
標示の総延長は5路線で3.2km。

今年度は、西小学校を中心とした時速30km制限ゾーンで、西小学校から小川原へ向かう区域約170mを町単独で試験的に実施する。来年度については、全ての路線で整備したい。国庫補助金名は、国土交通省関係の社会資本整備総合交付金事業で、通学路安全対策プログラムを町で作成すると補助される。

いじめ認知件数を問う

Q 県教育委員会は県内の公立小中学校で昨年度いじめに遭った件数が、1228件、教師や生徒に対する暴力や器物破損が659件あったと発表し、その内460件が中学校であった。町の状況はどうか。

A 学校教育課長
いじめ認知件数は、小中学校は24年1件、25年0件、中学校は24年1件25年1件。器物破損件数は、小学校が24年10件、25年0件で、中学校は24年9件、25年14件と増えているが、ほとんど限られた生徒によるもの。

【その他の質問】

- ◆道の駅について
- ◆人口減について

一般質問

要旨

西川 誠一 議員



大林組からの寄贈土地の活用は

Q (株)大林組より寄付を受けた土地の面積と開発行為に当たり規制や障害等はないか。

A 企画監理課長

面積は61筆、約28万8千㎡で、池寺西ヶ丘地区になる。保安林ではないが、開発する場合は環境アセスメントや都市計画法・森林法等の手続が必要となる。

Q 湖東定住自立圏協議会の中で隣接町との連携はどう考えるのか。

A 町長

Q 固定資産の税額は、26年度の年税額は、11万2000円である。

A 税務課長

Q 企業誘致状況はどうか。湖東三山スマートインターチェンジの開通に伴い、倉庫業や運輸業者の進出が想定されるが、雇用の多い企業をお願いしたい。国の機関の誘致も一案と考えるが。

A 企画監理課長

県の企業誘致推進室に相談とPRをお願いしている。土地利用計画について内部検討の予算見積を依頼している。

Q 湖東定住自立圏協議会の中で隣接町との連携はどう考えるのか。

A 町長

まずは、本町最優先で税収見込みのある製造業誘致を目指し取り組む。愛荘町長とは以前に、大林組所有地と長寺区の区有林・愛荘町の西武所有地とそれ以外の土地を併せて約30万坪ある中で、県に開発の協力をお願いした。道路アクセスも非常に便利であり、立地条件も一番良いと思われるよう環境づくりに努める。

人口減少対策は

Q プロジェクトチームの進捗状況と歯止め策は何か。

A 企画監理課長

住民意向調査を91人実施済みで、1千人分のアンケートを実施中である。その結果を見て、施策案を作成したい。

Q 甲良町の良き、マイナス要因は何か。

A 企画監理課長

意向調査によると、良いところは、社会福祉が充実している、学校の先生が多い、災害が少ない。マイナス点は、町のイメージが悪い、自治会活動が多い、街灯が少ない、公共交通が不便、働く場所が少ない、店がない、住宅用地がないなどの意見があった。

地方創生への取り組みは

Q 国の施策に対して、町として先取りで取り組みなければならない。町独自で計画立案から成果までを想定しなければならぬと思うが。

A 企画監理課長

政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で活性化を町独自で計画しているが、説明会がまだ

Q 先取りをする気持ちで情報収集し、挑戦し提案する方向で進めてほしい。1万人以下の町には国から人材を派遣するとの話もあるが要請するか。

A 企画監理課長

地方創生を支援するための派遣制度はあるが、人件費は市町負担である。

Q 新総合計画よりも人口減少の進行が早くなっているが、目標人口を設定する必要があると思うが。

A 企画監理課長

国立社会保障人口問題研究所の協力のもと目標数値を示したい。20〜30代の女性減少問題・子育て・雇用問題は行政の案ができれば町民の意見を聴取する。

懲戒審査会の設置は

Q 9月末には設置するとあったができたのか。また、どのような内容なのか。

A 総務課長

10月1日付で要綱整備した。委員は5人であり、一般職員の懲戒、分限に関する審査をする要綱である。

一般質問 要旨

山田 裕康 議員



ごみ焼却場建設計画を問う

Q 第一化成工業滋賀工場に隣接の山に建設するとして、近隣の集落に説明会を行ったと聞いたが、現況はどのようなになっているか。

A 住民課長

26年6月25日の午後7時半から長寺地域総合センターにおいて隣接の愛荘町常安寺、長寺東、長寺西の正副区長に出席願ひ、1市4町で広域行政組合のごみ焼却施設として活用したい旨の話をした。

しかし、1集落でも反対があれば、この話は取りやめることを伝えた。

7月中ごろに長寺西区長から口頭で、役員会の結果、反対意見が多かったことを聞いた。

26年9月7日付で、長寺東区長から、役員全員が反対されたという返答書を受理した。

この話は、1集落でも

反対があればやめるということになっているので、中止となった。

Q 広域での協議状況は、現在はどうか。

A 住民課長

2か所の候補地が以前あったが、1か所については、土地の地盤等の問題で、もう1か所については、集落の反対で白紙になった。

長寺西区から、要望されていることを問う

Q 山本米穀店前交差点が、事故も多く、何かできないかと要望があったことに対して、30m手前にパトライトを考えているということであるが、早急に実施していただけないか。

A 総務課長

パトライトについては、集落の中に設置するということで、そういう住宅地内にパトライトを設置

ましい管理状況であったという結果である。

Q 今年度また昨年度において、町道に対しての苦情は、何件あったか。

A 建設水道課長

苦情や要望により、昨年度で25件、修繕している。

※これからも町道の管理、また、除雪の対応もしっかりとしてください。

町道舗装の 管理を問う

Q 雨が降ると、水たまりができる箇所があり、また、凸凹になっている箇所も見受けられるが、どのような管理を行っているか。

A 建設水道課長

町道は、約100km程ある。それを路面性調査を24年度に実施いたしており、全体的には、望

することは、あまりない状況であるが、できれば設置したいという思いもある。集落の中ということなので、いろいろ問題があり、近隣の住民に理解が得られれば、できるだけ早い時期に設置したい。

※前回、事故が起きてからでは遅いと指摘した。ここは、実際に事故が起きている箇所であり、早急に何らかの処置を実施してほしい。

また、長寺西区の要望に対して必ず実行することを切に願う。



山本米穀店前交差点（長寺西）

一般質問

要旨

野瀬 欣廣 議員



防災を問う

Q 町では、災害が起きてからではなく、起きる

前の準備としてのタイムライン防災をどの程度進めているか。

A 総務課長

まだ取組できていない。

Q 今年も何回か台風による警報が発令されてい

る。ただ警報が出ていても、地元地域がどのような状況にあるのかといった情報が伝わってこない。町民への伝達はどのようなになっているか。

A 総務課長

細かな取り決めはできていない。

Q 集中豪雨により大上川決壊の可能性はあると

考えるが、県の浸水想定では対象外となっている。なぜ対象外か。

A 総務課長

県では甲良町域での大上川決壊を想定していな

いとの返答だったが、浸水想定区域への見直しをこれからも要望していく。

Q 以前、議会にて防災センターの概要を報告す

ると聞いたが、具体的な説明を求める。

A 総務課長

現在、基本設計業者が決定したところで、具体的なところはまだこれからであり、今年度中に基本設計、27年度に実施設計、28年度に完了をした

Q 町単独で防災セン

ター建設を計画しているが、なぜ単独で建設しなければならぬのか。

A 総務課長

町では防災に対する拠点設備がなく、脆弱である。防災の拠点との位置づけとして必要である。

Q 以前、その防災セン

ターに庁舎機能の一部持たせるとの話があったが、

目的外使用となり法的に問題がないか。

A 総務課長

防災を担う担当部署は防災センターに入ると考えるが、慎重に考えていきたい。

※ 本設計に着手するまでに、議会・住民に十分な説明を願う。

教育長の選挙違反問題を問う

Q 町長選挙時の教育長の選挙違反問題を取り上

げてきたが、問題を棚上げにしたまま今日に至っているようである。4月より教育委員会制度の変更があるが、それ以降も引き続き現教育長に仕事をしてもらうのか。

A 町長

任期満了までは、教育長に頑張ってもらいたい。

犯罪被害者支援

条例制定を求める

Q 犯罪被害者等基本法

ができて今年で10年目となったが、この間各自治体では犯罪被害者支援施策を検討し取組方針をまとめ、その集大成として犯罪被害者支援条例を策定している。県内でもまだ策定できていないのは

4自治体のみとなったが、町の条例制定計画はどのようなになっているか。

A 総務課長

制定に向けて考えていきたい。

道路占有を問う

Q 「町長所有のビワ化工駐車場が町道池寺下之郷線に食い込んでいるのでは」と町民より疑問があがっている。官地買収したのかどうか、町民が疑惑を持たないように明らかにしてほしい。

A 建設水道課長

町道台帳で幅員管理を行っている。

A 建設水道課長

町有地というような管理は、現在していない。

Q 現在駐車場部分にフェンスが設置されているが、そこが官民境界か

A 建設水道課長

官民境界という部分については、現在把握していない。

Q 道路舗装部分の横にはのり面があり、西の部分では2mくらいあり、

一般質問 要旨

丸山 光雄 議員



福祉灯油の実現で、 行政の温かい手を

Q 町民の暮らし応援について、町民からの要望で灯油代の補助・いわゆる福祉灯油の実施をぜひとも実現してほしいと思うが。

A 保健福祉課長
現在のところ、福祉灯油の実施計画はない。

Q 町民に合わない不要不急の予算をやめて、町民の暮らしを支える予算の重視が大切ではないかと思うが。

A 保健福祉課長
町民の暮らしを支えるということとはとても大事なことだと思うので、支えられるように努力したいと思っている。

Q 町民の暮らしを支えることは当然だと思う。ぜひとも福祉灯油の実現をお願いしたい。

A 保健福祉課長
実施の計画は、現時点ではない。ただ、町民の暮らしを支えていくということとはとても重要なことなので、施策の中では考えていく内容のものがあるかと思う。



燃えるゴミの週2回収集を

Q 燃えるゴミの年間通じて週2回収集を少なくとも町長公約に挙げた現行の2か月から4か月に拡大すべきと考えるが。

A 住民課長
今までは7月、8月の2か月間は、週2回収集であったが、来年度は、6月、7月、8月、9月の4か月に増やせるように検討している。



ボックスからあふれるゴミの山（尼子地区の場合）

Q 来年からは4か月に増やすというが、12月1日のごみ収集の日に、長寺西区では、かなりゴミがあふれていたところがあつた。だから、週2回は必要だ。東学区の方から、私のところに要望があつた。ゴミの出るのは夏場だけではなく、出るときは結構出るので、週2回のごみ収集を年通じてお願いしたい。

A 住民課長
来年度は、4か月に増やせるよう検討しているということなので理解してほしい。

※ 検討しているということ、ぜひ年間通じて、週2回の収集をお願いしたい。

一般質問

要旨

西澤 伸明 議員



県下一高い介護保険料

引き下げるべき

Q 来年度予算にかかわり、家計を暖める予算を重点的に配分し、町民の暮らし、福祉、農業を応援することが非常に大事な時期を迎えている。

介護の社会化と叫ばれたが、これとはほど遠い現実がある。「保険料ありて介護なし」となる改悪案が政府から浮上している。政府は、軽度の介護を保険事業から外すとともに、来年8月から利用料2割負担を導入すると計画している。現行の介護保険利用料の減免制度を拡充するとともに、町独自の助成措置が必要ではないか。

A 保健福祉課長

現在のところ、介護保険利用料の町独自の減免措置等の施策は考えていない。

Q 長野県の各市町村が非常に手厚く、無料または軽減措置で気軽に早期発見、早期治療を実行して「介護にかからない、健康で暮らせるまち」を合い言葉に努力をしている。健康で暮らせる、このための総合的な施策は結果的に保険料・保険事業支出を抑える効果を生んできている。来年度に向けて介護保険も含め、一般施策で充実させることが必要だと思うが、立案の程度は。

A 保健福祉課長

現在、第6期介護保険事業計画を策定中であり、高齢者を含めた多年代の住民がお互いに地域で支

え合って暮らせる仕組みづくりで総合的な地域包括ケアシステムの確立をめざして検討しているところである。

Q 今、諸物価の値上がりなどで非常に暮らしは大変だ。甲良町が町民の暮らしを応援しているメッセージを出す必要がある。現実には県下で一番高い介護保険料を何とか引き下げてほしいという要望は非常に強いものがある。予算の限度や法律上の枠組から非常に困難だが、例えば500円とか1千円とか、こういう金額でも引き下げて町民の暮らしを応援しているというメッセージを出す必要がある。

A 保健福祉課長

介護保険料を極力抑えたいとは考えているが、高齢化が進み、認知症の方が増加している現在の

防災センター計画

ハコモノ優先改めよ

Q 防災センターの必要性、重要性、急ぐ必要があるのかと改めて疑問を持っている。防災センターの機能、枠組、骨格、これらが示せないままに6億、7億規模の建設が見込まれているように思うが。

A 総務課長

骨格、中身については、備蓄倉庫がない、災害対策本部会議などが集まれる場所もない、情報収集をする場所も適当な場所がない、防災に備えて

の地域住民への教育や子どもたちへの学習の場などの施設も必要になる、倉庫そのものが老朽化しているのを壊れてしまうなどの危機感もあるので新しい防災センターに移して整備する基本的考え方は持っている。

【その他の質問】

◆ 官製談合疑惑の根拠となったいくつもの事実・非公開の最低制限価格と落札額がピタリ一致したことなどを改めて示し、「不起訴」イコール「白」ではなく、作偽的、偽造的でない限り、町長が告発したことをお詫びする根拠は、ひとつもないなどと見解をただした。



こんにちは!!

「下之郷 詩吟クラブ」です。

私たち詩吟クラブは、毎月3回（月曜日）の午後6時から7時半までの間、下之郷ふれあい公民館で詩吟の練習をしています。現在のメンバーは5人で、内1人が総教師、師範であり指導をしています。全員が定

年退職した男性であり、世間話を交えながら楽しく練習をしています。詩吟の流派は錦城流で彦根支部に所属しています。昨年の9月28日にひこね市文化プラザグランドホールで全国大会が盛大に行われ参加しました。

また、地元行事では9月末の下之郷百灯祭、甲良町文化芸能発表会、下之郷老人クラブ文化祭での出し吟とハンドスケジュールでした。詩吟は漢詩に節が付いた。

町内の皆様も一度、詩吟に触れてみてはいかがでしょうか。



下之郷百灯祭

議会日誌

11月

- 12～13日 第58回町村議会議長全国大会
- 14日 湖東広域衛生管理組合臨時議会
- 18日 例月出納検査・定期監査
- 26日 議会運営委員会
- 28日 第2回臨時会

彦根愛知犬上広域行政組合全員協議会

- 22日 彦根愛知犬上広域行政組合臨時会
- 第4回滋賀県町村議会議長会理事会
- 24日 例月出納検査・定期監査
- 彦根市犬上郡営林組合臨時会

平成27年

1月

12月

- 4日 議会全員協議会
- 5日 大滝山林組合議会（古例祭）
- 8日 12月定例会（開会・一般質問）
- 12日 12月定例会（閉会）

広報特別委員会

- 6日 広報特別委員会
- 11日 甲良町消防出初式
- 犬上郡消防連合出初式
- 新成人を祝う集い
- 16日 広報特別委員会
- 22日 盗水疑惑特別委員会
- 広報特別委員会
- 23日 例月出納検査・定期監査

せせらぎ

1960年代「高度成長期」に入り日本経済は、飛躍的な成長を遂げました。しかし、その裏では大気汚染、河川の汚染、海の汚染などの公害や自然の破壊などの大きな代償も伴いました。

そのことにより、人々の健康まで損なわれ大きな痛みと犠牲を払いました。

環境保護は今では政府、行政ばかりではなく、企業や団体そして個人の「社会的責任」として意識されるようになってきました。

国際人権規約の中にも、健康に関する権利も人権としています。

この権利は、身体および精神の健康を享受する権利ばかりではなく、安全な食糧、衣類および住居を内容とする相当な生活水準についての環境改善等も含まれ、当然飲料水も含まれてきます。

甲良町においては、各集落のそれぞれの地域性を活かし、地域住民が創意工夫をして、特徴ある親水公園を設置して「せせらぎ遊園のまちこうら」として今日まで取り組みをしています。

鈴鹿山系の豊かな水が田園を育み、全国水の郷百選に選ばれるなど、脈々と流れる自然水によって、私たちの住む甲良町が農業と工業の調和のとれた町として発展してきました。

環境と人権それぞれ別の分野として捉えるのではなく、よりよい環境を築くことが人権であると考え環境問題や人権課題に取り組む行政施策、運動が重要であると思います。

山田 裕康